

安平町森林整備計画 変更計画書（案） に関するパブリックコメント募集要領

安平町森林整備計画 変更計画書（案）について、パブリックコメント手続きを実施しますので、お気づきの点やご意見をお寄せください。

1. 意見募集の対象

安平町森林整備計画 変更計画書（案）

※平成31年度 変更計画

2. 公表する資料

①安平町森林整備計画 変更計画書（案）

3. 資料の閲覧方法等

①安平町役場産業経済課の窓口にて閲覧することができます。

②安平町ホームページに掲載しています。

③安平町ホームページをご覧になれない方については、下記までお問合せください。郵送などでお届けします。

4. 意見の提出方法及び場所

別添の提案書により提出してください。

提案書と同様の項目を記述している場合は、任意による書面でも構いません。

①持参：安平町役場のうち、下記へ提出願います。

- ・総合庁舎 産業経済課 土地改良・林務グループ
- ・総合支舎 住民サービス課 住民サービスグループ

②郵送：安平町役場 産業経済課へ郵送してください。

③ファクシミリ：提案書を下記へ送信ください。

産業経済課（0145-22-3006）

④電子メール：提案書を添付もしくはメール本文等によりメール送信ください。

産業経済課：rinmu@town.abira.lg.jp

5. 意見募集期間

平成31年2月25日（月）～平成31年3月25日（月） 17時15分まで。

①持参の場合：月～金（祝日を除く） 8時30分～17時15分

②郵送の場合：3月25日（月）付けの消印まで有効

③ファクシミリ、電子メールの場合：24時間受付（土日、祝日含む）

意見募集期間の締切日は、17時15分まで。

6. 提案対象者

安平町町民参画推進条例第2条に規定する「町民」を対象とします。

- ①町内に居住又は通勤・通学している方
- ②町内において事業を行い、又は活動を行う個人又は法人その他団体

7. 意見集約による公表及び意見に対する応答

意見集約後、寄せられた意見と町の考え方等については、安平町ホームページ及び安平町産業経済課において公表します。

8. その他

- ①提案書については、提案について詳しく内容をお聞きする場合や、町で協議した結果等をお知らせする時のため、住所・お名前・ご連絡先を必ず記載してください。
- ②募集の対象案件と直接関係のないご意見等については、パブリックコメントの意見として取り扱わない場合があります。

9. お問い合わせ先（担当課）

〒059-1595 安平町早来大町 95 番地

安平町役場 産業経済課 土地改良・林務グループ

電話：0145-22-2515 FAX：0145-22-3006

E-mail：rinmu@town.abira.lg.jp